

第3回 県立都市公園のあり方検討会 赤穂海浜公園部会 議事録

【開催概要】

日時	令和5年1月19日（木） 11:50~12:20
場所	赤穂市文化会館赤穂化成ハーモニーホール2階 学習室
議事次第	1 開会 2 協議事項 （1）赤穂海浜公園における資源等の確認について （2）駐車場平日無料化に係る <u>結果</u> について （3）その他 3 閉会
会議資料	出席者名簿 配席図 （資料1-1）第3回赤穂海浜公園部会視察行程 （資料1-2）第3回赤穂海浜公園部会視察行程図 （資料2）赤穂海浜公園駐車場平日無料化社会実験結果検証 （参考資料）赤穂海浜公園ゾーニング図（案） （参考資料）赤穂海浜公園航空写真

【出席者】

(1) 委員

分野	氏名	所属・役職	備考
有識者	赤澤 宏樹	兵庫県立大学 教授	部会長
	澤田 佳宏	兵庫県立大学大学院 准教授	副部会長 視察・協議出席
	山本 浩二	関西福祉大学 准教授	
利用者	岩崎 由美子	地域活動連絡協議会 会長	
	梅本 邦夫	赤穂観光協会 事務局長	
	角岡 一頼	御崎地区連合自治会 会長	欠席
	浜野 好正	尾崎地区連合自治会 会長	
	平田 一典	赤穂市漁業協同組合 参事	欠席
行政	明石 一成	赤穂市 産業振興部長	
	齊藤 誠	相生市 建設農林部長	

(2) 事務局

氏名	所属・役職	備考
岡 誠	まちづくり部次長	
北村 智顕	まちづくり部参事兼公園緑地課長	
小山 達也	まちづくり部公園緑地課 副課長兼企画管理班長	
平田 昌義	まちづくり部公園緑地課 副課長兼整備班長	
守 宏美	まちづくり部公園緑地課 企画管理班 主幹	
荒谷 一平	西播磨県民局光都土木事務所 所長	ヒアリング出席
佐藤 潤子	西播磨県民局光都土木事務所 港湾課長	ヒアリング出席

2 協議事項

(1) 赤穂海浜公園における資源等の確認について

○赤澤宏樹部会長

現地で書いたことでも結構ですし、今ちよつと思ふことでも結構ですので。

付箋が足りない方がいらっしゃるかもしれませんので、足りなければ言っただいて。

[準備]

○赤澤宏樹部会長

ざつと振り返りながら、皆さんにも追加で意見をいただいてもいいと思うんですけども、最初、パークセンターから始まって、広い歩道をずうっと歩きながら、入り口右側の広い広場ですね、そこに行きました。

で、そこでは、まあ、いろんな歩道の広さっていうのがあるので、広さを生かす、まあ、これはどうなんでしょうね、お店を出したりとか、自転車も通れるようにしたりとか、いろんな、まあ、今までは、今日も午後から話がありますけども、いろんな新しいスポーツ、まあ、スケボーとかかもしれませんけども、そういったものも、普通の歩道でも使えるし、新しい施設でもできるしというようなアイデアかもしれませんね。

で、広場では、やっぱり、いろんなステージとかっていうのがありました。ただ、全体を通して見ると、ステージができるような大きな芝生広場って幾つもありますよね。大きいのが3つほど、ちっちゃいのが1つか2つぐらいあって、それは、使い分けも含めて、やったほうがいいんじゃないかなっていう感じは、ざつと見たところ、あります。

それは、一番、そのままずうっと真つすぐ行って、低未利用地ってあったですね、そこも含めてですね、そこもステージにするのか、あえて自由に何でも使える場所にするのか、1つちよつと何か目的をつけて、新たに、まあ、観覧車もなくなったことだしっていうのがあって、民間開発なのか、公的なものなのか、ちよつと分かりませんが、新しい何か物をつくるっていうふうなこともあるかもしれません。海沿いですので、海の何か体験みたいなことなんかがあったというようなことがあります。

で、その後、海沿いにずうっと松林を左手に見ながら、難破船のところまでずうっと行きましたね。その辺りは、松林は、いろんな木を切って、もうちよつと景観をよくしたりとか、あと、生き物観察とか、で、県民の森まで行きますと、現地でもこのメモでも、プレーパークをしたいみたいなのところがありましたね。ですから、皆さん、いろんな、その場のポテンシャルというものをよく把握されて、もっとこういうふうに見えるんじゃないかという。

ただ、それは、提案、やる人がいてっていうようなことがありますので、それをどう開発していくか、呼んでいくか、使って、いろいろなものをつくるかというようなところがあるかなっていう。

それから、ゾーンとしては、自由に、もう新しく提案がぼんとできるところと、資源をうまく使ってやる場所、恐らく、ビオトープのところですね、岩がいっぱいあって、潮が入

って、看板もあるようなところがあって、あそこは、恐らく、当初から子どもも入れるようにというふうなことで、低く段差もつくって、やっていて、澤田先生からすると、あれは、非常に、入ってもいいし、カニとか、いろんなものが取れるという、これまでの協議会では、カニを取ってもいいですよルールなんかもつくってきたこともあって、それがやりやすい場所みたいなポテンシャルというものがはっきりと出ているような感じがあります。

それは新しい話で、保護するところと、カニを取るところというようなところで、公園ならではの、海で本格的な体験というのが今後できるかもしれませんけども、その練習といたしますか、ちっちゃい子どもでも同じようなことが公園内でもできるみたいなアイデアが、この辺りに固まっているような感じがあります。

それから、アッケシソウの保護です。アッケシソウの保護と子どもらが遊ぶ場所のバランスといたしますか、というところがありますね。

で、ずうっとまた上に戻ってきて、塩田のところは、ヨシを取り除いて、本当のいろんな体験ができるワークショップとかをできるようにということがあって、そこに市民ボランティアの活用とかというようなことなんか、いろんなことがアイデアがあります。

途中、四季の広場は、非常にコンパクトで使いやすいステージがありますので、現地でも、電源があればというか、使える状況があれば、どんどん使っていっていいんじゃないかみたいなことがありましたね。

あそこは、特に、現地では、新しい施設をつくるというよりかは、あの屋根のない施設だけでも、予約できるというか、会場として何かできるというか、何か運用で電源貸し出しとか予約ができるとか、それは、ステージとして使うにしろ、遠足で絶対にお弁当の場所を確保するにしろ、何とでも使えるような感じがあって、ちっちゃいところは、そういった運用でキープして、大きいところは、どう自由度を確保して、大きなイベントを呼んでくるかみたいなところがあるかなあというような感じがしました。

というのが、ざっと1周回って、いただいた意見で、ざあっとって感じですけども、いかがでしょうか。

これからですね、いろんなリノベーション計画みたいなものをつくっていくことになって、それを、全体のバランスとか、それで、この公園はこんな公園やみたいなことを出していくわけですけども、今日の個別の言い足りなかった意見でも結構ですし、全体のポリシーといたしますか、に関してでも結構ですけども、何かご質問とかご意見とかご感想でも結構ですけども、いただければと思いますけども、いかがでしょうか。

あつ、お願いします。

○浜野好正委員

まち歩きなんていうのが今いろんなところでやっていますが、今日、寒い日やったんですけど、非常に暖かく、まあ、そこそこの寒さもありましたけど、今帰ってきたら、ぼかぼかして、気持ちのいい、やっぱり散歩なんです。そんなんであれば、こういう時期でも海

浜公園を巡ろうとかということも可能ではないかなあと、今ちょっと帰ってきて今思っております。

○赤澤宏樹部会長

そうですね、当初から、公園というものは、平日、土日の使う方も違うし、お客さんの数も違うし、季節によっても違うし、まあ、真夏と真冬というのは人ががくっと落ちるわけですけども、でも、だからこそ、何かこう、使い方みたいなものがあるっていうふうなことがありますね。

季節ごとの使い方の提案というのも、もしかしたら、同じ場所でも、たしか前の協議会でも出ましたよね。池の使い方は、夏は、がんがん利用して、カヌーをしよう、冬は、鳥のために保全しようみたいな、保護しようみたいなことがありましたけども、そういった、幾つかこう、少なくとも四季ごとの使い方の図面なりというものを重ねるということは必要かもしれません。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。全体を通して感じたことでも結構ですけども。

○梅本邦夫委員

はい。

○赤澤宏樹部会長

はい、お願いします。

○梅本邦夫委員

今日は、県の職員の方と一緒に歩かせていただいて、基本的なメンテナンスを県のほうがしっかりやられているということを確認することができました。

で、あと、もう1つ、そこにも貼ったんですけども、自由広場のあの広さを見て、何をしたらええんやということになったんですけども、時勢を読むということで、今、日本は、少子高齢化、人口減少なんですね。50万人、人口が減る中で、海浜公園に来る人を増やそうというのは、また逆の発想やと思うんです。

じゃ、何をしたらいいかっていうことで、そこに書いたんですけども、西日本最大級のサービス付き高齢者住宅を建てたらどうやと、自由広場に。全然、発想を変えてですよ。

で、そこに、例えば500人なり1,000人なりの入所者がおられて、そうなると、お父さん、お母さんを見に行こうやとか、おじいちゃん、おばあちゃんを見に行こうやということで、また全然違うコンセプトで海浜公園に来られる方が増えるんじゃないかなということを一瞬考えました。

で、あと、海浜公園はゾーニングされていますから、高齢の方、入所された高齢者の方も

自由に安全なエリアを歩いたりできるということで、一般的なサービス付き高齢者住宅はまち中に多いので、その建物から出れないということで、結構、運動不足になりがちなんです。そんなことも防げますよってというような、そういうものを、全然、着眼点を変えてやったらどうかと今日は一瞬思いました。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございます。

どうしても、公園というものは子ども向けみたいなイメージがあって、僕らも、どうも、体験といえば子どもが体験するというふうになりがちですけども、ユニバーサルというか、高齢者の方も、そこにずっと住むのではなくて、もう少し広げて考えてみたら、預けられる、預けて、気分転換にも、遊びに来る人にも、預けられた方々にとっても、大きな気分転換になるかもしれませんし。

恐らく、そういった方々が使えるということは、どんな方でも使えるような海浜になっているはず、公園になっているはずということで、そこを起点に、何かちょっと、とにかく民間企業、多分、おっしゃる提案だったら民間企業がそういうことになるんですけども、公園の中の施設も、きちんと、特定公園施設というふうな制度がありまして、建物を建てるだけじゃなくて、その周りの公園も、ちょっと、もうかったお金で管理してちょうだい、みんなが使いやすくしてちょうだいみたいなことなんかを含める。

で、来た方との触れ合いのエリアなんかは、事業者の方との目的にも関わってしまうしというふうな、いろんな提案ができるんじゃないかなという気もいたしました。

ありがとうございます。

○梅本邦夫委員

それと、まあ、それで、入所された方、それから職員の方なんかの職員寮でもつくってですね、赤穂市の人口が増えると思うんです、これ。

○赤澤宏樹部会長

ハハハ。

○梅本邦夫委員

まあ、赤穂のことだけ言うたらあかんですけどね。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございます。

それは、何かこう、おっしゃっているような大きなポリシーも関係するかなあと。今までは、意見では、市民が、赤穂市民がまったりと過ごせる場というふうな大きな方向性もあり

ましたし、やっぱり、観光、まちづくりの拠点、起爆剤として新たに期待をするところもありましたし、おっしゃるような新たな過ごし方みたいな、赤穂市がどんなまちになるんだみたいな、どんな方でも過ごしやすいまちにするというふうな方向性がもしもあれば、そこに沿っていくというふうなこともあるということで、幾つか大きなポリシーについても、何か、議論がこれからできればなあと思いました。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

実は、あんまり時間がなくて、あと1分でこの協議は終わらないといけないんですけども、ほか、何か、全体を通してでも結構ですし、お気づきになった点、ご感想などをいただけたらと思いますけども。

よろしいですかね。

澤田先生、昼までということで……

○澤田佳宏副部長

ああ、そうですね。

○赤澤宏樹部長

ですから、何かお気づきの点などがありましたら。

○澤田佳宏副部長

やっぱり、干潟の周りの活用をちゃんとやっていけるようにすることが、ここの公園の独自性につながっていくかなというふうには思いました。塩水、汽水の入ってくる、それも干満の力で入ってくる、そういう水路がある公園というのはほかにはないので、しかも、そこにはいろんな貝とかカニがいる、だから、生き物を解説するサインがちょっとあるとか、泥んこ遊びをした後、ぱぱっと手足を洗える水場、外の水場があるとか、そういうのがあるだけでも、大分そういうのを促せて、新しい活用につながると思いました。

○赤澤宏樹部長

ありがとうございます。

県立公園で海沿いでっていうのは、中央緑地は海沿いではありますけども、まあ、海には行けないので……

○澤田佳宏副部長

佐野ですね。

○赤澤宏樹部会長

あっ、佐野か。そうですね。

○澤田佳宏副部会長

でも、そういう生き物的な自然が全然ないですけどね。

○赤澤宏樹部会長

海岸では釣りをされている方が多いですけども……

○事務局 北村

舞子公園も海岸ですけど、あそこは海峡、明石海峡の真ん前なので……

○赤澤宏樹部会長

ああ。

○事務局 北村

もう、下りるなんて、とんでもないです。

○赤澤宏樹部会長

あっ、そうか、舞子公園も。

何か、ほんとに、海を体験できるというところは、もしかしたら県立公園では唯一かもしれませんし、どんな方針で行くにしろ、この環境を活用しないわけにはいかないということで、改めて確認させていただきます。

ありがとうございます。

よろしいでしょうかね。

では、ありがとうございました。午前中の見学会を含めて、お疲れさまでした。これから、こういった意見も含めて、リノベーション計画を整えていったりとかですね、このあり方検討会についても、大きな方向性として、こういった意見も、議事録ほどではありませんけども、資料としてきちんと残して行って、今後の公園のあり方を引き続き検討する材料にしたいと思います。

ありがとうございます。

(2) 駐車場平日無料化に係る結果について

○赤澤宏樹部会長

ではですね、今日のこのお昼の間の議事の2つ目としましては、協議事項の(2)の駐車場平日無料化に係る結果、社会実験をしていただいていたので、その結果につきまして事

事務局からご報告いただけますでしょうか。

○事務局 北村

それでは、資料2をご覧ください。

[省略：(資料2)の説明]

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございました。

ただいまのご報告につきまして、何かご質問、ご意見などはございませんでしょうか。

○澤田佳宏副部会長

質問です。

○赤澤宏樹部会長

はい、お願いします。

○澤田佳宏副部会長

60万の減収というのは、どういう計算から出ているのでしょうか。

○事務局 北村

通常、これまでの利用実績からですね、平日分の駐車料金が大体月60万円ぐらいということとで、60万円の減収というふうにしております。

○澤田佳宏副部会長

500円ですね、1台。

○事務局 北村

はい。

○澤田佳宏副部会長

で、これまでが平日ほぼ1,000台ぐらいだったということですよ、月当たりの、1枚目の表のやつを見ると。だから、50万ちょっとぐらいかなと。

○事務局 北村

ああ、50万と60万の差はどこかというところですね。

○澤田佳宏副部長

いや、いや、それだけじゃないんですけど、まあ、どうやって出したのかなと思ったんです。

○赤澤宏樹部長

ちなみに、かかっているコストが消えるというふうなことは差引きされて計算されたんでしょうかね。

○事務局 北村

コストの分ですか。

○赤澤宏樹部長

はい。今、機械式……

○事務局 北村

あつ、機械式でやっていますので、無料化すると、その分、人件費が浮くとかっていうことはあんまりないのでですね……

○赤澤宏樹部長

はい。設備の維持管理は民間の方が……

○事務局 北村

いや、指定管理者のほうでやっておりますけれども、平日だけ無料化しているんですね、結局、機械が要らなくなるわけでもない……

○赤澤宏樹部長

ああ、そういうことですね。

○事務局 北村

ええ。単純に、平日分の駐車場は駐車料金がなくなる、減収になる。

○赤澤宏樹部長

はい。

○事務局 北村

そして、コストのほうが浮くっていうものは、ほとんど無視できるレベルかと思っております

ます。

○澤田佳宏副部長

分かりました。

○赤澤宏樹部長

いかがでしょうか。

○梅本邦夫委員

はい。

○赤澤宏樹部長

はい、お願いします。

○梅本邦夫委員

これは、平日無料化した検証結果なんですけども、海浜公園の運営の全般の財務状況というのは、我々は全然分からないですから、例えばこの720万がごっつい痛手なんか、そうでもないかとか、あとは、ほかにもっと、削除、削れるもの、まあ、考察にもいろいろ書いてあるんですけども、ないかとか、そういう資料がないから、これは、やっぱり、平日、増えたけども、こんだけ減収やったんやなということだけでオッケーを出せるだけで構わないと思うんですけど、もっと深く入り込んでやるんやったら、もうちょっといろんな資料がいただきたいなと思いました。

○事務局 北村

おっしゃるとおりですね、公園全体の指定管理料と言っていますが、事業者さんにですね、委託している費用はどんだけなのか、そんな中でのやりくりということになっていきますんで、そういった話は、今後、これを議論するときには、もちろん比較をした上で出したいと思います。

我々としても、平日無料化でお客さんを増やすということについてですね、もうやりませんっていう意味で、今回、資料を出したわけではないのですね、やるにしたら、そういうお金の話が結構大変なんですよということを共有したくて、今日お話をしました。

多くの方に使っていただいて何ぼやというところが公園としてはありますんで、その中の知恵を絞っていきたいというふうに考えておりますし、それはまた皆様のお知恵も借りながらというふうに思っております。

そのために、言われるように、全体の財務状況がどうなのかというところがあります。ただ、兵庫県の財政が非常に厳しい時期がありましたのでですね、管理料というのは物すごく

削られてきております。その辺の話も、また機会があればですね、お話ししたいと思いますけども、なかなかコスト削減の余地というのがない状況ではございます。

○赤澤宏樹部会長

記憶が定かではありませんけども、720万というのは、管理料の数%ではないですよ。2桁%行く……

○事務局 小山

5,000万ぐらい……

○赤澤宏樹部会長

だから、15%ぐらい……

○事務局 北村

2桁%、10%行くか、10%ぐらいか。

○事務局 小山

7%、10%以下。7%ぐらい……

○赤澤宏樹部会長

7%ぐらいですか。

○事務局 北村

10%まで行かないぐらいです。

○赤澤宏樹部会長

行かないですか。ああ、そうですか。失礼しました。それでも、まあまあ……

○事務局 北村

ただ、5から10%ぐらいの間ぐらい、ざっくり言うと。

○赤澤宏樹部会長

もちろん、削りに削った指定管理料ですので、今ぎりぎりの状態で維持管理をしていただいていますので、これ以上、雑巾を絞れないというところもあつたりしますね。

で、これから検討するに当たっては、じゃ、どこで稼げるのかという、入るのはただけども、何かをするときには、きちんとした受益者負担でお金をいただくというふうなことで、

行動にはちょっとお金をいただくとか、一般的には、全体ががっと上がったら、例えば自動販売機の販売がちょっと高くなるとかというふうなことなんかも見込まれて、あと、だから、来た方がどこで何をしているかですよね。100%、ほんとお金を使わずに、ただぶらぶらして帰る方だけなのか、何かこう、ちょっと、新しいサービスの余地が考えられるのか。

これから、今やっていないサービスでも、平日の方向けの何かサービスでお金をいただけるようなところがあるのかということは、これからの議論のポイントになるのかなあという気がいたしますね。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。ご質問、ご意見などがございましたら。

じゃ、先に浜野さん、はい、お願いします。

○浜野好正委員

お客さんが、平日、ざっと2.5倍ぐらい増えていると。ただ、子どもさんを遊ばせるところでコーヒーを飲もうと思っても、閉まっていますよね。で、今、コーヒーを飲めるところは、あそこのテニスコートの、あそこは開いておるんですかね、平日は。やっていないんですかね。自動販売機しか使えないのかな。

○事務局 北村

自動販売機だけです。それから……

○浜野好正委員

えっ。

○事務局 北村

自動販売機だけです。

○浜野好正委員

だけですよね。

○事務局 北村

あと、池の横に、喫茶店、ちょっと簡単な飲食とかを出せるところがあるんですけど、そこは休日だけなんで……

○浜野好正委員

そうですね。

○事務局 北村

平日、ちょっとした飲食をするところがないんです。

○浜野好正委員

だから、平日無料やからって来ても、そういうところがなければ、うん、見て帰るだけやったらね、ちょっとコーヒーでも、きれいな景観を見て食べれます、飲めますよとかというのがあれば、また、もう、さらにちょっと上がるのではないかなと。それを上げるための付加価値をつけられるような平日無料になれば、60万円が少し減らへんかなあと考えますけどね。

○赤澤宏樹部会長

今度はセットでの社会実験でしょうかね、無料化と有料化のセットの。

あっ、お願いします。

○岩崎由美子委員

維持費なんですけども、多分、伐採と芝生の管理にどのぐらいのウエートがあるのかなっていう部分で、まあ、そもそも、今回の会議って、明石の伐採のツケがあるじゃないですか。

で、結局、あれって、私はちょっとよく知らないんですけど、あれって、維持管理費が要るから伐採したのか、何かよく分からないんですけど、そうじゃないんですよ。

○事務局 北村

そうじゃないです。

○岩崎由美子委員

でも、何か、主婦感覚で言うと、もう要らんとところを切ったら、伐採、まあ、要るところを切ったらあかんけど、要らんとところを伐採したら維持管理費が減るじゃないですか。人が減るとか、5人雇っていたのを、伐採、維持管理するところが、変な話ですが、減れば、維持管理費って減るのかなあって、これ、主婦の感覚で言うと、出費を減らしたいっていう感覚ですよ。だから、何か、維持管理費を減らせる方法ってないかなあって。

平日無料にして、確かに収入が減って、遊具も休みやからお金も入ってこないから、こんだけ減るんやったら、出る分を減らしたらええんじゃないっていう感覚ですよ。だから、維持管理費をどういうふうな単価設定をしているのか、緑化のあれを単価を見直すとか、何か、感覚で言うと、そうじゃないかなと思ってしまうんですけど、その辺りはどうでしょうか。

○赤澤宏樹部会長

はい、お願いします。

○事務局 北村

まず、最初に強調しておきたいのは、明石公園のところの話ですね、維持管理費を減らすために木を切っているんやというのがインターネットで流れていましたが、完璧なデマです。

○岩崎由美子委員

完璧なデマ。

ハハハハ。

○事務局 北村

維持管理費を縮減するために切って、そもそも、木を切っちゃえば管理しなくて済むから切っているんやとかっていうような話がありますが、物すごい誤解で、デマが流れております。

ただですね、言われているように、支出が出てくるものをやめちゃうことで維持管理費を減らすっていうことは、総論としてはあるんですね。例えば、よくあるのは、噴水みたいなものとかですね、そういう機械物関係の施設なんかは、施設が壊れたときを契機にですね、もう更新しないとかっていうことで、電気代とか、そういう施設の維持管理費を減らしちゃうってというようなもの、あるいは、利用の、長い時間をかけて、利用パターンとかが変わってきて、もう陳腐化したもの、あまり使われなくなったものは、もうこれを機に撤去しちゃうとかっていうことは、維持管理費を縮減する方法としてはあります。

そういうことを部分的にはやったりしているところはあります。ただ、あんまりやるとですね、何のための公園かっていうことになっちゃうんですね、あるんですけど、見直せるところはそういうふうに見直したりとかっていうことは今までもしてきております。

花壇をつくっていてもですね、全然、人が通らなくて見ないところは、もう花壇をやめちゃおうとかですね、そういったことは、実は、見えない間にちょっとずつやってきているところではあります。

○赤澤宏樹部会長

なかなか難しいのは、今まで、逆に、お金がなかったら切ってこれなかったというところがありまして、切るのにはお金がかかるんですね。

で、こういった温帯モンスーンから亜熱帯の気候では、草原とか、それから広大な芝生広場があるというのは、一番、管理費が高いというか、樹木は、ほっておいても、まあ二、三年ぐらいは平気で、気になったときに切るんですけども、芝生は、毎年、何回も。

プレーパークにしたらというところも、落ち葉があんだけ落ちているのに、セイタカアワダチソウが恐ろしい数、生えてくるというのがあって、やはり、切ればコストがかかるようになるというふうな側面もあって、まあ、言ったら、うまく草っ原にして草っ原の遊びをするとか、使いながら、あまりぼうぼうにならないようなこと。

で、使う方がいらっしゃれば、その方が管理していただくとか、プレーパークにするために落ち葉を集めておける、置いていただけるような団体が出てくるとかというふうなことで、利用と管理というものをくっつけていくということも何か大事ではないかということ、ちょっと話を聞きながら思いました。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうかね。

(3) その他

○赤澤宏樹部会長

今日は、ちょっと、お昼もちょっと、お弁当を食べながらというふうなこともありますので、一旦ここで午前中の協議は終えたいと思います。

で、事務局から何かありますか。

○事務局 小山

はい。ありがとうございました。ここまでです、部会は一たん中断という格好にさせていただきます。速記を止めさせていただきます。

で、ここまでの議論の公開の方法なんですけれども、まず、ここまでの会議資料につきましては、公園緑地課のホームページに、20日、あしたですね、発表、載せさせていただきます。

それから、今のこの議論につきましては、速記録ということで、なんていうんですかね、一字一句のやつをつくらせていただきますので、これにつきましても、近々ホームページに上げさせていただきます。

それから、現場視察のところ、それと午後の部分につきましてはですね、議事要旨というのをつくらせていただきます。これは、皆さんに確認の上ですね、3週間を目途に発表のほうをさせていただくということにさせていただきますので、ご協力のほう、よろしく願いいたします。

で、この後、ランチミーティングということで、ちょっとした雑談も含めた形で、協議といたしますかですね、意見交換をさせていただきたいんですけれども、これについては議事を取りません。

ただ、皆さんからいただいたご意見につきましてはですね、我々公園緑地課あるいは光都土木としてですね、しっかりと聞かせていただきまして、公園管理に反映させていただきます。

すので、なんていうんですかね、議事を取らないから何もしないんじゃないかとか、そんなことはありませんので、その辺り、我々を信じていただければと思います。

では、午前中、ありがとうございました。

[午後 ヒアリング]

[ヒアリング終了後 事務局より連絡事項伝達 閉会]

以上